事　務　連　絡
令和８年 10 月 16 日

各市立小・中学校
保護者の皆様

狛江市教育委員会
教育部学校教育課長　中村　貞夫

市立学校における通話録音の開始について（通知）

日頃より学校教育活動について格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、学校業務の公正かつ適正な業務執行の確保や問題発生時の迅速な対応を図るとともに、保護者や地域の皆さまからの相談等を正確に把握することを目的として、電話の通話録音を下記のとおり実施いたします。

学校へ電話をかけると、録音をお知らせするアナウンスが流れた後に通話が開始されます。学校から発信した電話については、アナウンスは流れませんが、自動で通話を録音します。

なお、録音したデータは個人情報保護法に則り、適正に管理いたします。御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．運用開始日
令和８年 11 月２日（月）以降順次

２．対象校
市立小・中学校全校（10 校）

３．録音内容及びデータの取扱いについて
「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「狛江市立小中学校における通話録音システムの設置及び運用に関する規程」に沿って適切に管理及び運用いたします。

【問い合わせ】
狛江市教育委員会教育部学校教育課
TEL：03-3430-1111（内線 2321・2322）